

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2871700676		
法人名	医療法人社団 うしお 会		
事業所名	グループホームおのころ		
所在地	兵庫県南あわじ市寺内 1140 - 6		
自己評価作成日	令和 3年 11月 24日	評価結果市町村受理日	令和4年1月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action_kouhyou_pref_topijigyo_vo_index=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉市民ネット・川西
所在地	川西市小花1-12-10-201
訪問調査日	令和3年12月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に恵まれた立地条件にあり、四季を感じながら穏やかに生活をして頂いている。当施設の理念・方針である、ご本人の思いや気持ちを尊重したその人らしい生活が出来るようなサービスを心掛けている。

現在はコロナ禍で中止しているが、本来ならば年に一回、家族会を開き家族と共に遠足に出かけたり、食事会等を実施し、家族間・ホームとの交流を図っている。

食事に関しては、インスタント・冷凍食品を出るだけ避け手作りを基本とし、入居者によるこぼれている。

職員と入居者は信頼関係の元に敬意を添いながら良い距離感で接している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

本来のグループホームのあるべき姿を守りつつ、住み慣れた地で馴染みの環境や人に囲まれた暮らしを大事にしている。利用者は、窓から見える見慣れた景色と地元の野菜や魚を使った手作りの家庭料理、大事な家族との会話といつもそばにいる職員の温かい眼差しに見守られ、自宅で過ごすように穏やかに自分なりの暮らしを楽しんでいる。今、その大事な家族や馴染みの地元の人との交流が閉ざされているが、利用者や相談してユーチューブを新たに取入れるなど、職員の持ち味を活かした創意工夫により室内での楽しみをこれまで以上に充実させている。時には黒子としてのサポート役として、時には聞き上手に徹した話し相手として、職員は利用者にとってなくてはならないパートナーとなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は常に誰もが分かるように見えやすい所に掲示しており、入所時は、ご家族にも分かり易く説明をしている。職員は常に理念を念頭に置き、毎朝、行われる申送り時に職員が理念を唱和し、理念に基づいた目標を掲げ実現できるよう実行している。振り返りはその日の帰り際に皆で共有して理念の浸透を深めている。理念は法人全体の理念で基本方針は施設独自のものであり職員全員で共有している。	改まったの理念の振り返りは行っていないが、管理者は年初のミーティングで理念をベースとした今後の方向性や、そのためのやるべきことなどを伝えている。職員一人ひとりが、自分自身に立ち返って何ができるかを考えてもらい、同じ方向に向けて取り組めるよう意識統一に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常の挨拶はもとより、町内会、婦人会学校、幼稚園、地域のボランティア等、各種団体に施設を来訪して頂き、地域のお祭りや住民大会等の催しにも参加させて頂き、交流させて頂いている。近くで農作業をされている方にも休憩やトイレの利用を声掛けしている。今年もコロナ禍の為、保育園児や地域の方達とは様々なイベントに対しては出来る範囲での交流を行っている。	昨年同様、地域関係者との交流はできない状況であるが、事業所内で地域の行事に代わるイベントを工夫して行うなど、少しでも楽しむ場を作っている。玄関先まで、馴染みの園児が挨拶がてら顔を見せにきてくれたこともある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げていく認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々には事業所での行事に参加して頂き施設を交流の場として解放し気軽に立ち寄ってもらえるようにしている。また、地域の老人会等の集会に参加し、施設や認知症の方々への理解を求め説明している。高齢者への介護面においても相談を受けたりと対応を図っている。コロナ禍である現在は地域の方々との関係性を再開出来るように感染対策を徹底し健康を維持している。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、運営等の近状を報告や現在困っている事やヒヤリハットの報告等をして話し合いを行い、地域の方々の意見を真摯に受け止めている。ご家族の代表者様にも参加していただき、推進会議後、議事録を各家族様に送付している。その時に次の開催日を記入してご家族様の参加を促している。老人会や住民会の方々とも連携を密に情報提供や災害時の避難場所の提供など協力体制を依頼している。近隣の地区の役員を通じて、施設の存続意義を深めるため、気安く立ち寄って頂けるよう声を発信している。H29年2月より議事録共に広報をご家族様に送付している。最近ではコロナ禍により会議が出来ず書面にて行った月もあった。	メンバーへの資料配布が続いていたが、10月からは対面で開催している。事業所からは、利用者の介護度や推移状況等のグラフ化を通じ、状況説明している。利用者の日常の様子は、広報誌や家族に配布しているDVDなどで伝えている。初めて参加された家族会代表からは質問などが出され、わきあいあいとした交流ができた。次回も、感染状況に注意しながら対面での開催を予定している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市庁の担当者とは常に連携を密にしており、意見や指導を受けております。施設として、指導内容には、積極的に改善や調整を行っています。わからないこと等常に相談している。結核罹患した入居者がおり、洲本保健所の指導を受けたり指示を仰いでいる。	制度改正に伴う加算等があった場合は、担当課に足を運び指導を受けたり相談している。利用者の個別の事情や状況に応じて、必要な公的機関とも情報交換、連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設近郊は農業地区であり用水路が多く、また、国道28号に接していることから交通事故について懸念される。近郊での発生しうる事故を配慮し、利用者への安全上、やむを得ず施錠(玄関・裏口)を行っている。これらの事はご家族様の要望である。利用者の人権を常に考え、身体拘束に至らないよう、その都度細心の注意をしている。年間の施設研修会においても身体拘束を取り上げ、人権についても日々のケアの中で気をつけ理解を深めている。禁止になる行為を理解し身体拘束にならないよう言葉遣い、介護を心掛けている。施錠しない時間帯を設けるよう検討はしているがご家族様よりリスクが高くなるので同意を得られていないのが現状であり、本年度の目標にしていたがコロナ禍により実現出来ていない。	原則、年2回の身体拘束及び虐待防止に関する研修を同時に行い、研修後本来は、身体拘束適正化委員会を開催することとしているが、今は不定期となっている。今期は、7月と11月に資料を使って実施した。周辺の用水路が危険であることから、家族の意向で出入りの施錠は常態化している。職員は、利用者の意向に応じ散歩に出かけたり、野菜や花の手入れを一緒にするなど、気分転換に努めている。	家族からの施錠の要望は、やむをえないが、認知症の理解とともに啓発としても考えていただきたい。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についてはミーティングや勉強会、研修等に参加し学んでいる。 ホーム内では身体的、精神的、言葉による虐待等にならないよう細心の注意、監視を心掛け、行われぬよう努めている。現在まで虐待又はそれに準ずるような行為もおこなわれていないが気づかない言葉が傷つけているかも知れないので今以上の注意を心掛けている。また、やむを得ず他の利用者に暴力や危害等のおそれがある場合は、その家族の方と話し合い、理解を求めて納得の上、一時的に対応している。職員がストレスを貯めない気配りも忘れないように心掛けている。	身体拘束と併せ、資料等で研修を行っている。特に2回目の研修では1回目に学習したことがどれだけ実践に活かされたかの振り返りを行い、職員間で共有を図った。普段の利用者との会話や声かけの中でのスピーチロックに職員は気が付いたら、その場で改めることもあるなど、常に注意している。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度の関係文書を随時、職員が閲覧できるようにしており、必要に応じ研修会を行い理解を深めている。 家族会を通じて話し合い、説明を行い互いに理解を深めている。必要に応じてパンフレット等を渡しています。昨年の5月に開催した家族会にて議題に上げて話し合いました。今年度は社会福祉協議会に依頼し、家族会で研修会をする予定でしたがコロナにて実現出来ていない。	外部講師を予定しての研修を予定していたが、開催できない状況が続いている。落ち着いた次第、再開を予定している。資料等は常に用意し、いつでも閲覧できるようにしている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時には契約書、重要事項説明書を、1時間以上かけ、説明し納得して頂いている。過去には光熱費、食費、家賃、加算等を書面上においては、利用者・ご家族様の同意を得ている。 利用者の症状の重度化に対しても、現状説明や事業所で対応出来る事の説明を行い納得を図り、最善のケアが出来よう行っている。看取りや終末期医療についても十分に説明し理解を得て承諾書を契約時に頂いている。	家族からよく聞かれたり、多い質問は、医療連携に関する事なので、事業所の出来ること出来ないことなどの方針を丁寧に説明する。利用者の状態悪化や退院困難で事業所の生活が難しくなると予想される場合は、早期に家族に打診し相談の場を持つことも伝えている。利用者や家族が不安を感じないように、納得のいくまで時間をかけている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<p>家族会(1回/年)、家族来園時など、また苦情・意見箱等による意見収集に努め、意見がある場合には、施設全体で協議し対応を図ると共に施設のありかたも理解していただいている。</p> <p>また、来園時には、意見(要望)を言って頂けるよう家族・利用者への配慮も心がけている。今年は気軽に家族様が集まってお茶を飲みながら家族同士の交流の場を定期的に開催し意見を聞く機会にしたいと準備していたがコロナにより開催出来ていない。コロナが終息すれば取り掛かりたいと思う。</p> <p>終末期に対する研修を訪問ナースの協力を得て開催予定であったが中止になった。</p> <p>なお、リモート面会を活用しているが対面ほどの効果は得られにくいのでその分、手紙を出したり電話でお話をしたりしながら利用者の思いを伝えたり家族様の思いに傾聴し寄り添うことで信頼関係を培っている。ご要望や要請などがある場合は、その都度話し合い、運営に反映している。</p>	<p>昨年同様、対面での面会はできておらず、電話や手紙でのやりとりが多くなっている。その他は、通院の際に迎えに来てもらう時に短い時間でのやり取りにとどまっている。この年始のみ、一日2組限定での10分間の面会を予定しており、今、希望者を募っているところである。</p>	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<p>各職員から意見を述べられるよう、ミーティング時やそれ以外にも機会を設けており、その都度、報告・相談が行われている。</p> <p>その都度、全体へ周知にも配慮し記録簿を設けている。各職員への周知等を目的に小グループに分け、各リーダーを設け、密に情報を吸い上げる体制作りをしている。小グループに分けて行う事で、リーダー職員の育成にも配慮している。おのころの歌を作詞、作曲をして入口に掲げてある。</p>	<p>毎月の前半頃に、不定期であるが、全職員によるケア会議を含むミーティングを行っている。朝9時半から長い時は11時半近くまでになることもある。その中での議論、意見交換から提案等を反映したり、ヒントを得ている。普段の業務の中からも話を聴くことは多い。</p>	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に面談を行い職員個々の技能及びがんばり具合について把握し、出来るだけ昇給、賞与等に反映出来るように法人役員と話している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修やリーダー研修をはじめ各種団体が主催する勉強会(嚥下、介護等)法人内の勉強会(医療、リハビリ等)にも参加している。 参加は自由であり、本人の希望に添うようになっている。 研修後は、報告書等により学んだ知識の共有をしている。 今年リモートにより実践者研修を終了出来た。管理者研修は現在申し込みを行っている。ミーティング時にその時々に必要な内容で質の高いミーティングを心掛けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所相互間での職員の研修や勉強会等をさせて頂き知識、技術など質の向上に共に努めている。 同業者合同での行事の開催等、地域の人も含め交流の機会を作っている。 島内の関係施設間での見学や会合を設け繋がりに努めている。昨年に続き本年度も中止になった。		
II.					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期対応の対応の重要性は理解しており、細心の注意を払い、入所前に、ご本人やご家族とお会いする機会を出来るだけ多く持つようになっている。 ご本人のこれまでの生活歴や希望等、急かすことなく知る機会をもって、本人の気持ちを大事に受け止めてゆく努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前よりインテークを重ね、施設見学や施設の方針、ご本人様やご家族の思いを聴きいれ不安や心配事、疑問点などじっくりと聞き、不安等を取り除くことに努めている。 コロナ禍により面会禁止時期が長くなってきているのでご家族様には写真や手紙をこまめに送付し、現状を知って頂き安心して頂けるように努めている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様の生活歴を踏まえ、今、何を必要としているかを、ご本人の思い、ご家族の思いや、周辺環境も考慮し必要な支援を見極め、関係機関等との調整を含め適切且つよりよいサービスが出来るように心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の方は人生の先輩であり、教えて頂くことも多く尊敬の気持ちをもって接している。介護面では、その人の思いや要望、身体状況を理解、把握できるよう努め、その人らしく家庭的な環境のもとで生活が営めるよう努め、職員が利用者の今までの人生に関わって来た事柄を認識、理解をし、相互関係を深め、信頼関係が構築できるよう行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族・本人・施設職員との三者間がお互いのパートナーであるよう心がけ、ご家族の思い、ご本人の思いを尊重し受け止め、絆を大切に不安や心配事を一緒に受け止めながら互いの関係が維持できるよう努力している。コロナにより面会出来ない寂しさを職員はしっかり受け止め、個々の対応し寄り添うように努めている。行事の写真やDVDを送りその時々様子を共有するように努めた。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚、知人、友人等の訪問は自由であり外出、外泊においても自由である。今年はコロナにより面会禁止、外出、外泊が難しく手紙や葉書、電話、リモート面会で対応している。	対面での面会はできていないが、個々に電話で家族と話したり、事業所で取り次いでいる。手紙などのやりとりもある。利用者の家族に訪問理容を担ってもらっている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が自由に居室を出入りしたり、語り合ったり、一緒にテレビを見たりできるのが理想ではあるが認知症の進行に伴い出来ない状況になってきているが作品と一緒に作ったり、体操や、散歩等共に行動し、出来るだけコミュニケーションを図り孤立化しないよう仲立ち手助けしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所した方にも気安く訪問して頂いたり、行事にも参加して頂いたり、ご家族とも関わりを持ち、良い関係を大切にしている。		
III.					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個人の今までの人生感、価値感、生き方等を理解把握した上で、現在でのその人の思いや希望を把握し取り入れているが困難な場合はご家族等の意見も聞き、且つ、ご家族様への協力も依頼してできるだけ希望に沿えるようにしている。	入居時に家族から得た生活歴を参考に、本人の意向や好み等を聞き取っている。思い出の場所や懐かしく感じていることなど、会話からも汲み取るようにしている。入浴の際の職員との個別の時間や夜勤の時に、ゆっくり利用者との話を聴くことも多い。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時には、本人やご家族から今までの生活歴、人生観、暮らし方、環境、医療など詳しく聞き把握している。入所前は、自宅訪問をさせて頂き、今までの生活を見させていただいている。 入所後も、ご本人の生活から情報を集めるよう心掛けサービスの利用の経過についても、ご家族、本人、担当ケアマネージャーに情報を提供して頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員が日々、利用者一人ひとりの心身状態を記録し、職員全員が把握している。 各利用者が個々の過ごし方や状態を把握確認しながら、その人らしく過ごせるよう、また、有する能力が発揮できるようにも努めている。 、利用者一人ひとりが穏やかに思う様にすごせるよう努めている		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の心理的、身体的な些細な変化を見逃さず、その都度適切なサービスが提供出来るよう、リーダー、職員を3班に分け1班で6人を担当し3か月ごとにモニタリングしている。ケアマネ家族の参加を得てサービス担当者会議を開催。6か月ごとにより状況に即したその人らしい介護計画を作成している。今年のご家族様の来所が困難でありケアマネが電話やリモートにて話し合い同意を得ている	班ごとのチームが中心となり、日々の利用者の心身状況を把握、定期的なモニタリングにより、その時々により即した介護計画となるよう、柔軟に見直している。ただ、モニタリングの表記がわかりにくい。	例えば、利用者個々のサービス実施項目に沿ってモニタリングをするなど、表記方法を検討されてはいかがか。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの介護記録には、日々のバイタル、ケアの内容、その日の心理、健康、生活状況、改善すべき点等が記載されており個人の状態が把握出来る。その記録内容から、各利用者が、その人らしい生活が送れているか見直し検討を行い、適切な支援が提供出来るように努力をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設サービスの枠にとらわれず、ご家族様・ご本人様への想い希望を取り入れている。利用者個々のニーズに対応できるよう柔軟に多方面にも対応出来るよう努めている。コロナ禍により面会、外出、外泊が出来ないので衣替えや不足品の購入等の対応をした。入居者個々に合わせたADL・QOLの低下につながらないようにレクリエーションの内容等を工夫した。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の各種団体(老人会、消防署、警察、民生委員、幼稚園、小中学校等)と連携を取り、多方面での協力体制を得ている。地区での運動会や文化祭、清掃作業などに参加したり、慰問などを受けていたがコロナにより中止になった。その為、施設独自で敬老会、運動会を開催して楽しんで頂いた。クリスマス会は12/16に開催予定である。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人、ご家族の希望を尊重しており、入所時に合意している。利用者のほとんどが隣接する母体医療機関をかかりつけ医としており職員が月に1回、定期診療に同行している。週2回訪問看護師が健康管理に訪れている。24時間医師や看護師と連絡がとれる体制をとっている。医療連携歯科もある。皮膚科や精神科等の専門的治療が必要な場合は他医療機関に繋ぎ、職員が家族と共に付き添い同行し、両社の詳細について情報提供することもある。	利用者や家族の意向を優先しているが、殆どが隣接する医療機関を主治医とし、職員が付き添って定期受診している。入所前のかかりつけ医に受診する利用者や、他科受診は家族の付き添いで受診しているが、状況により職員が同行する事も有る。訪問看護師が週に2回来訪し状態把握と健康管理をしている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	協力病院と医療連携が出来ており、2回/週の訪問看護が実施されている。 利用者の健康管理、医療相談、急変時対応等と病院との連携が出来ている事で、適切な受診、看護が受けられる体制が出来ている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供は勿論のこと、環境の変化に順応し難いため、職員が面会や付添い等出来る範囲の対応を図り、安心出来るよう行っている。 ご家族様、主治医、ともに連携を取り、早期回復、退院できるよう支援している。 協力病院が当ホームの母体法人であり、医療連携も出来ており協力関係、意志の疎通も出来ている。	入院時は事業所での生活情報を提供するが、利用者の情報を訪問看護師が把握している為医療連携が取りやすい。退院前には医療連携室からの連絡で、カンファレンスを実施し退院時サマリーに応じた支援をしている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に関しては利用者、ご家族様、医師とよく話し合いよりよい方向を検討している。 介護で支援が出来る重度化に対しては、出来る限り対応している。契約時に「療養開始にあたっての説明・同意書」の理解を得ており、利用者全員分を保管している。 又、救急搬送時に消防署に提示出来る。 現在まで看取りの事例はない。重度化した場合は同社会福祉施設へ紹介している。担当会議の時に今後の医療や介護について再度話し合っている。	契約時に重度化した場合と看取りは出来ない事を伝え承諾書をもらっている。母体の医療法人から、緊急時の対応も含め療養開始にあたっての説明をし同意書をもらっている。利用者の心身の状態から、事業所での生活が困難であると判断した場合は、他の施設を紹介し利用者・家族が安心できるよう説明している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年3回、消防署救急隊員による講習を依頼し実演と講習会(心肺蘇生法、AEDの使用法、嘔下、窒息時の対処法等)を行っている。 淡路広域消防事務組合主催の応急手当普及員講習会にも参加し職員個々の実践力を身に付けている。 また、応急手当普及員更新講習会へも参加している。要資格者が2名おり今年はコロナにより講習会延期、中止で出来なかったが資格者を中心に日々の介護にあっている。本年度は普及員の更新講習会を12/7に終了した。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回の消防、避難訓練を行い、年内2度は、消防署職員の指導を受けている。 関連施設にも参加して頂き、共に訓練活動の向上を図っている。 地域推進会議にて地域との協力体制も依頼し、災害時には指定避難所よりも高い場所にある為、地域住民の受け入れを呼びかけている。 災害マニュアルの見直しをしたりシュミレーションを行った。近隣の施設の2カ所と災害協定書を締結した。運営推進会議でもこの事を説明した、ご家族様には手紙にて丁寧に説明をした。食材や水の確保は法人と協力して保存している。	通常年2回、夜間想定での避難訓練をし、消防署立ち合いの訓練を1回している。地域住民や運営推進委員、他事業所等が協力的であり、消防署からは避難の方法やスプリンクラーの停止方法なども学んでいる。災害時の水などの備蓄品は事業所でも確保し管理している。避難目印は独自の方法を取り入れた工夫をしている。消防署への実施届はしているが、報告書の内容が十分とは言えない。	訓練時の写真等も実施記録に綴り、担当した職員の役割や避難に要した時間等を含め、訓練状況が分かりやすい報告記録にされてはどうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりのプライバシーを尊重し、一人ひとりの性格等にも理解を深めている。 また、不快感を感じさせないよう利用者一人ひとりの対応に心掛けている。言葉遣い、声掛け等上から目線になっていないか、特にトイレの声掛けなど周りに気を配るよう、居室に関しては監視されているような雰囲気を感じさせないよう心掛けている。令和3年度の目標として「プライバシー守る守られ安心な施設」というテーマを上げて職員の意識統一を図った。	今年度プライバシー保護に関する研修の充実に取組んだ。一人ひとりがレポートを書き、振り返りの機会とし反省や課題も含め、些細なことにも気づくようになった。利用者への声の掛け方を工夫し、個人を尊重した対応への意識を高めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自分の希望や意思の決定が言えるように個々の表現や表情にも配慮し、選択が得れるよう、絵やカードなど用いて工夫している。 本人の性格や想いを理解し自己決定ができるよう対応している。強制したり、無理強いをしないよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各利用者のこれまでの生活ペース、習慣・人生観・価値観等を尊重し、職員の都合を優先しないよう注意している。時間にもあまり制約されず、各利用者の気分や、希望、状況等に応じ出来るだけ添えるように支援している。 また、利用者個々のペースに歩み寄り穏やかに過ごせるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	TPOに応じた服装、お化粧品、マニキュアなど本人の希望に応じるようにしている。 理容業者の方が施設に訪問、現在はカットのみだがご本人の思い通りの髪型やおしゃれを楽しまれている。 また、外出時の服装など本人の希望を聞きながらえらんだり、行き着けの美容店を利用される際は、ご家族が付き添っている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は職員の手作りを提供している。食事のメニューでは、個人の嗜好を聞き、献立し、食材も季節感を取入れ提供している。 野菜の皮むきから盛り付けまで利用者がおしゃべりしながら手伝っている。対面キッチンなので職員も共に料理を楽しめる。利用者の誕生日には前もって希望を聞き、好物のメニューを提供している。コロナ禍の為、外食や外出がままならない状況だが、敬老会、運動会では普段より豪華なお弁当を楽しんだりクリスマス会は職員手作りの料理を予定している。現在、食事中は透明なアクリルボードを置き黙食とし感染予防に努めている。	献立と食事作りは、2人の職員が交代で担当し手作りしている。利用者は、コロナ感染防止の為、盛り付けや配膳は控えているが、下ごしらえや片付け等できる事を手伝っている。誕生日には事前に希望を聞き、好物のメニューを取り入れて作っている。職員は同じ食事を利用者と一緒に食している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事、水分量をチェックしており体調不良時などは状況に応じて食事の形態、量、食材、水分等に細やかな配慮を心掛けている。特に夏場は熱中症予防するため、熱中水を作りその都度飲んでいただいている。利用者が、いつでも自由に飲めるようお茶、水、ジュース等を常備している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後就寝前には必ず口腔ケアを促し、出来ているか確認している。 自己にて出来ない場合は、職員が介助している。 義歯は職員が毎日、預かり洗浄、消毒をしている。介護口腔ケア推進士初級の有資格者が3名おり指導している。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	殆どの方はトイレ誘導や一部介助が必要である。 パットを利用し、尿意のある人には、その都度付き添い介助を行っている。 失禁時には不快感、プライドを傷つけない様さりげない気配りをし陰部の清潔に心掛けている。 夜間排泄介助では、良眠を妨げないよう配慮している。 自己にて排泄できる方にもそっと、さりげなく見守り、失敗時もすぐに対応出来るよう心掛けている。 各利用者の排泄パターンやペースを把握し、トイレ誘導することによりトイレで排泄出来るよう支援している。	排泄に関して自立している利用者が複数あるものの、殆どの利用者が声掛けや一部介助を要するが、全員トイレで排泄が出来ている。言葉でなくベルで呼ぶ人や、立ち上がる事で職員が気付く利用者もある等様々であるが、個々に応じた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を作成し、日々、記録確認して各個人の排便パターンを把握、便秘にならないよう水分補給、食材の工夫、適度な運動等を促し快便になるよう努めている。 また解消されない場合は医師と相談し、薬等の指示を受けている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回で日時、時間は1F,2F交互にと決まっているが、利用者の心身状態や外出等の場合、希望に応じて毎日入浴したり、変更する事も可能である。一人で入浴したい人には職員は外で見守り、必要に応じて介助している。好みの石鹸やシャンプーを使用している方もいる。女性の利用者の希望もあり同性介助に努めている。	利用者は週に3回を基本に入浴している。自立している利用者はゆっくり入れるよう見守る等、職員は状況により柔軟な対応をしている。季節の菖蒲湯やゆず湯等を取り入れたり、湯は常に追い足しの状態で気持ちよく入浴できるよう配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転や病的なものに関しては医師と相談し対応を図っている。眠れないときは無理強いせず職員と一緒に茶を飲んだり話をしたり気分を和らげ自ら眠れるよう環境作りをしている。冬期には、湯たんぽ等の保温の対応もしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の服薬管理簿を作成し、全職員が把握し、必ず服用確認をしている。服薬後も口腔内に残っていないか、床等落ちていないか再確認し服用後の状態観察、安全の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活歴にともない家事、園芸、洋裁、計算問題、将棋、絵画、クイズ等、個々にあった得意なこと、好きなこととして頂いている。 また、全体でのレクリエーションなどにより各個人の役割や仲間意識の向上を図っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常の業務上にて、調整を図り出来るだけ個人要望に対応している。買い物や季節を感じて頂くようドライブなど希望を聞き出かけている。散歩は本人のQOLに合わせて行っている。普段行けないような場所でもご家族様の方などの協力を得て出来る限り本人の希望を叶えられるよう支援している。ただ、今年はコロナにより頻度は減っている。室内、ベランダ、施設周辺の散歩で外気浴を意識的に行っている。外出出来ない分、ビデオでお花見気分や旅行気分を味わっている。	利用者の外出制限の緩和に伴い、感染防止に努めドライブを兼ねたミカン狩りに行った。事業所周辺の田園風景の中を散歩したり、畑で栽培している野菜や果物の手入れや収穫を楽しむ利用者もいる。家族との病院受診は、時にはドライブや散歩の機会にもなっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物時や受診時には出来るだけご自身で支払ったりして頂き、釣り銭や金銭価値などを自覚して頂くようにしている。 只、金銭感覚に理解が困難な利用者も多く、職員が行うことが殆どである。お金の執着する方には家族の了解の元、本人が管理する事もある。 各利用者の預かり金については、金銭帳簿を作り、領収書を置き、その都度、家族への説明と報告を行っています。 また、利用者の必要物品についても、利用者からの依頼、要望等をご家族様に説明し、了解を得ている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話のやりとりには、全く制限はありません。家族や大切な人との繋がりが途絶えないよう近況報告等を行っています。暑中見舞い、年賀状は職員が絵を書き入居者が思い思いの言葉を書いて送っている。手紙が書けない利用者へは職員が代筆したり、手紙を読んで伝える等の支援をしている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花が植えてあり、家庭菜園にはその季節の野菜を作っている。 ホーム内は落ち着いた色調であり南向きで窓も大きく、日当たりもよく明るい。 余り施設独特の幼稚な飾り付けはしていない。2階の踊り場には利用者と職員の力作であるお花紙で作った招き猫の作品が飾られている。各居室の表札は職員の自筆イラストであり利用者の居室の目印となっている。感染予防に向け室内の環境整備に努めた。食事時のテーブルや椅子の配置、レクリエーション時にはソーシャルディスタンスをとり職員、利用者が安心してコミュニケーションをとれるように配慮した。	飾り棚にポインセチアやカニサボテンの鉢花、入り口にクリスマスツリーを置き、季節が感じられる工夫をしている。フロアは大きな窓で日当たり良く広々としており、キッチンに対面したカウンターで、利用者と話をしながら職員は調理をしている。湿湿度が適切に管理され快適な空間で、利用者は洗濯たたみや手作業をしたり、歌ったり談笑しながら和やかに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファがあり、テレビや新聞、雑誌等を置き情報や話題の提供を行っている。 カウンターでは、利用者同士や職員が会話できる喫茶コーナー的などところがある。 ウッドデッキのベランダは出入りも自由でありベンチも置かれている。 利用者はそれぞれ思い思いの場所でくつろががれている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド、キャビネットは備え付けであるが木製の暖かみのある物を設置している。 個人差はあるが馴染みの家具や家族の写真、趣味の物、今までご本人が使用していた物をもってきてもらい、変わらない生活を送って頂けるよう配慮している。新聞を定期購読している入居者が複数人いる。また、日記を書いたりパズルやドリルを習慣にしている人もいる。	居室入り口に、職員が名前と絵を手描きした表札を掲げ、利用者に分かりやすくしている。掃き出し窓で明るく利用者は慣れ親しんだ家具を、それぞれ個性的に配置している。家族写真や遺影、中には位牌を置いている利用者もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はすべてバリアフリーであり、階段、トイレ、浴室などには手摺が設置されている。 玄関もスロープが併設されており車椅子にも対応している。 目線以上に「トイレ」等の表示をしたり、夜間には常夜灯を点灯しトイレ歩行時の足元は明るく見やすくなっている。 各自の居室には、本人が迷わないよう絵付きの表札を飾ったり、ドアノブに印を付けたりしている。 個人の理解力や身体能力に合わせて分かるよう常に心がけ、安心して生活が出来るよう工夫している。		

(様式2)

事業所名: グループホーム おのころ

目標達成計画

作成日: 令和4年 1月 17 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	訓練時の報告記録をもっと分かりやすくする。	誰が見ても分かりやすい報告書にする。	新たに報告書を作成。 実施記録として、担当した職員の役割や避難に要した時間等も綴る。 訓練時の写真も貼り付け分かりやすくする。	6か月
2					月
3					月
4					月
5					月